

紙製品・木製品の責任ある調達

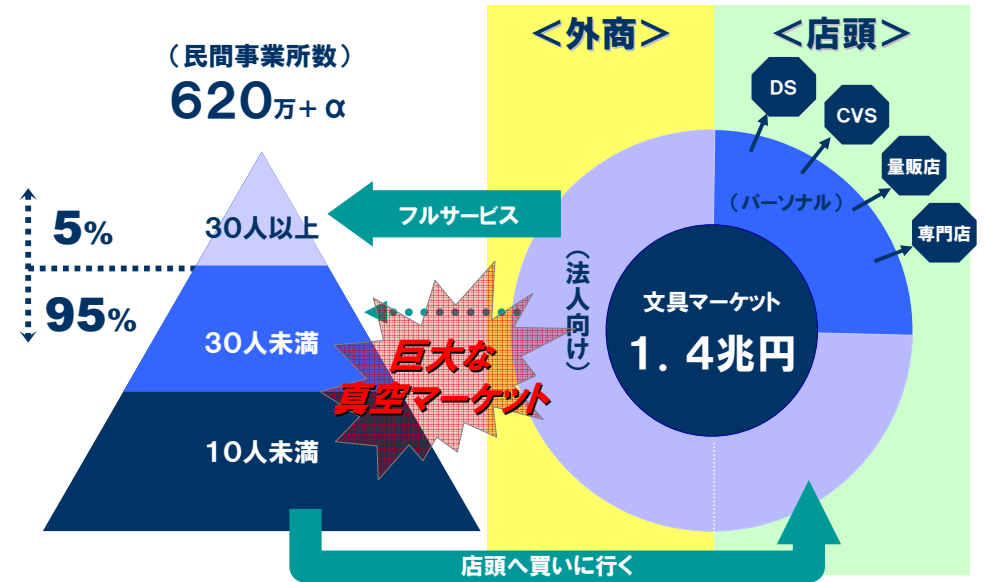
～グリーン購入法改定を受けて～
(持続可能な原材料調達セミナー用資料)



2006年12月12日
アスクル株式会社

CONFIDENTIAL Copyright©ASKUL Corporation All rights reserved. 無断転載・複製・転用を禁じます。 #1

アスクルのお客様(ターゲット市場)

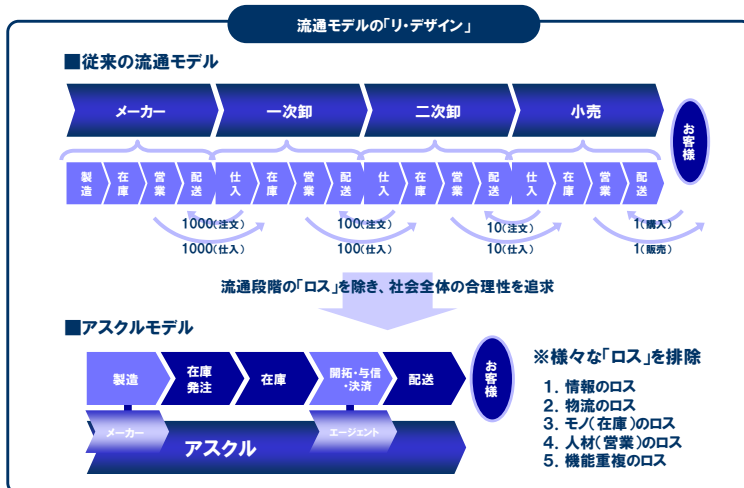


CONFIDENTIAL Copyright©ASKUL Corporation All rights reserved. 無断転載・複製・転用を禁じます。 #1

ビジネスモデル



- オフィスのための“ワンストップサービス”
- “明日来る=アスクル”という時間をお約束した宅配サービス



CONFIDENTIAL Copyright©ASKUL Corporation All rights reserved. 無断転載・複製・転用を禁じます。 #2

会社概要

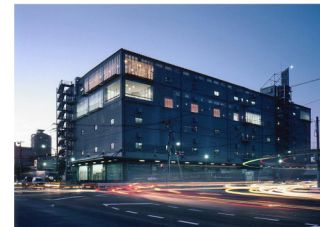


アスクルは「お客様のために進化する」を企業理念とし、オフィスに必要なモノやサービスを「明日お届けする」トータル・オフィス・サポートサービスの会社です。

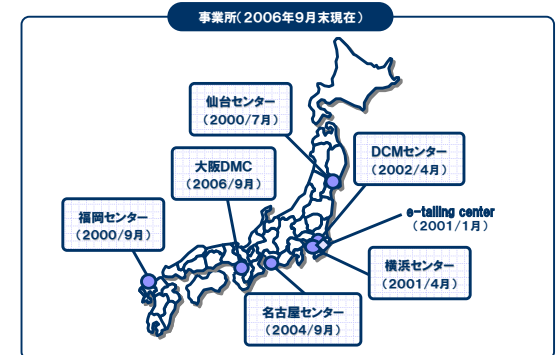
1993年3月に大手文具総合メーカーであるプラス株式会社の一事業部としてスタートした後、1997年5月に分社独立しました。

アスクルは、オフィスに必要なものをお届けするサービスを全国(沖縄・離島を除く)で展開しています。専用のカタログ(紙媒体またはWeb上)で商品を選んでいただき、ファックスもしくはインターネットを使ってご注文いただくと、当日または翌日にはお届けできるスピーディな配送サービスが好評をいただいています。

設立	1997年5月21日
資本金	34億7,320万円(2006年5月20日現在)
売上高	1,616億円(2006年5月期)
従業員数	347名(2006年5月期)



▲アスクル本社(e-tailing center)

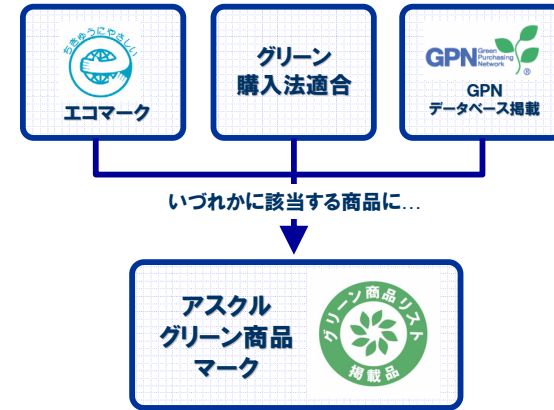


CONFIDENTIAL Copyright©ASKUL Corporation All rights reserved. 無断転載・複製・転用を禁じます。 #3

アスクルは、「オフィスというひとつの生活空間に必要なものが全てそろおう」というコンセプトのもと、様々な商品やサービスを取り扱っています。「お客様のために進化する」という企業理念のもと、お客様の声に日々耳をかたむけ、商品やサービスの品揃えの充実に力を入れています。

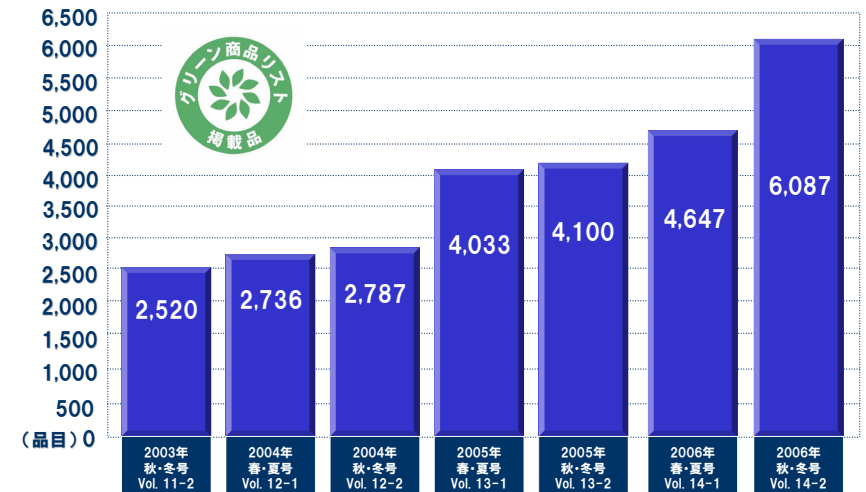


アスクルでは、以下の3つの環境ラベルのいずれかに該当することが確認できた商品に、カタログやインターネットサイトにて、「アスクルグリーン商品マーク」をつけて、お客様のグリーン購入のための識別をしやすくする工夫をしています。



名称	エコマーク	グリーン購入法	GPNデータベース
マーク		シンボルマークなし	
概要	ISOタイプ1ラベル規格に準拠する日本で唯一の制度	グリーン購入法で決められた環境基準に適合した商品を「グリーン購入法適合商品」として表現可能	商品の環境情報を提供する商品リスト
運営主体	(財)日本環境協会	環境省	グリーン購入ネットワーク
マークを使用する手続き	<ul style="list-style-type: none"> 数十種類の証明書の提出 第三者機関による書類審査 認証取得費用が必要 認定商品について契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> 適合品である事を自主的に表示 登録、認定等の作業はなし 	<ul style="list-style-type: none"> GPNの会員が購入ガイドライン適合商品をデータベースへ登録 登録費用が若干発生
アスクルが確認に必要とする書類	<ol style="list-style-type: none"> ASKUL環境情報調査フォーム エコマーク使用契約書の写し 	1)ASKUL環境情報調査フォーム	<ol style="list-style-type: none"> ASKUL環境情報調査フォーム グリーン購入のためのGPNデータベース掲載確認書
その他	環境ラベルとしての認知度・信頼性共に一番高い。また、グリーン購入の基準とする企業が多い。	官公庁は基本的にグリーン購入法適合品を購入。また、企業でもグリーン購入の基準として採用するケースが多い。	基準が緩やかな分、比較的適合する商品は多いが、認知的に他のラベルに若干劣る。

アスクルでは、お客様の声にお応えし、グリーン商品のアイテム数を年々増やしてきました。最新の「2006秋・冬号」カタログでは、6,087のグリーン商品を掲載しています。



● 「紙製品の環境配慮」で求められる要素

従来:

古紙パルプ
配合率

- 商品の原材料に「古紙パルプ」の含有率が高い
- ほど環境に配慮している。

+

現在:

合法性の証明

- 原材料のバージン材部分の木材が森林関連法
- 令上合法的に伐採されたものであること。

● 各環境ラベルにおける「合法性証明」の動き

ラベル	動 向
GPN	<ul style="list-style-type: none"> ● 2005年10月 「情報用紙・印刷用紙」の購入ガイドラインを見直し・改定 ● 「古紙パルプ」と「環境配慮したバージンパルプ(合法性含む)」を同等に位置付
グリーン購入法	<ul style="list-style-type: none"> ● 2006年2月 「グリーン購入法基本方針」を改定 ● 「紙製品」の調達にあたって、バージンパルプの「合法性証明」を義務付け
エコマーク	<ul style="list-style-type: none"> ● 2006年 エコマーク基準(情報用紙・印刷用紙)の見直しWGを設置

2006年
3月

グリーン購入法の改定を受け、「合法性証明」に関するプレ調査(アンケート形式)を行い、サプライヤー様の取組み状況を確認させていただきました。

2006年
6月

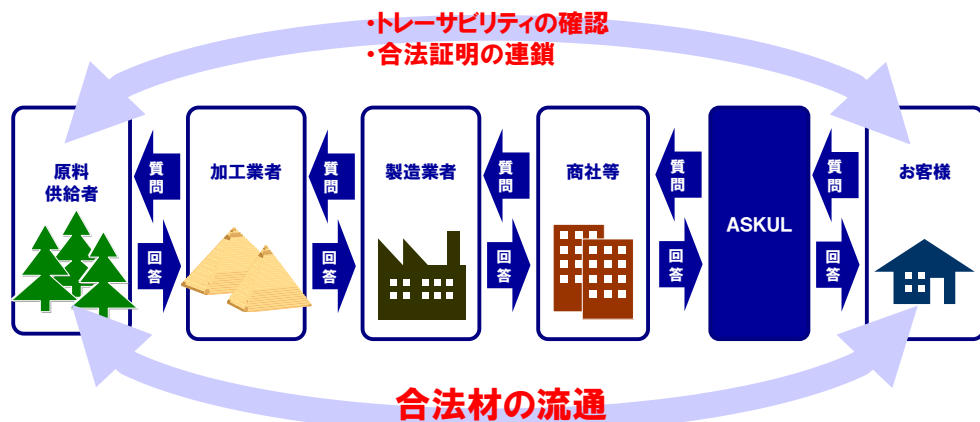
当社カタログで取り扱っている紙製品・木製品を対象に、第1回 グリーン購入法適合調査(合法性証明)を実施しました。
⇒対象: 約40社 600アイテム
⇒結果: 合法性を担保できた商品は0(ゼロ)アイテム

2006年
11月

第1回の調査をフォローアップする形で、第2回 グリーン購入法適合調査(合法性証明)を実施しました。
⇒対象: 約40社 600アイテム
⇒結果: 集計・確認中

グリーン購入法における違法伐採対策(合法性証明)

2006年2月に改定された「グリーン購入法」では、商品の合法性を証明するために、「原材料のトレーサビリティ(供給経路)」の確認と、供給経路の各段階での「合法性の証明」が重要な要素として位置づけられました。



合法性証明についての考え方(林野庁ガイドラインより)

(1) 森林認証制度を活用する方法

⇒ 森林認証制度(SGEC、FSC等)の認証マークにより証明する方法。

(2) 業界団体の自主的行動規範による方法

⇒ 業界団体において自主行動規範を策定した上で、各企業が証明書を発行することにより証明する方法。

(3) 個別事業者の独自の取組みによる方法

⇒ 個別企業が、独自の取組み(例、伐採から納入まで企業内で自己完結している場合)により証明する方法。

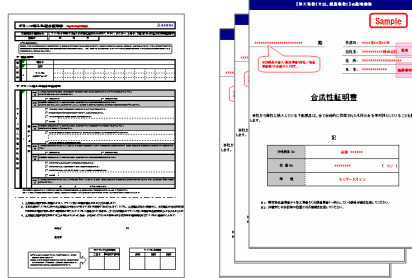
※上記(1)~(3)の方法は例示であり、これらによる場合と同程度の合法性等が確保されるその他の方法を排除するものではない。

アスクルでは、紙製品・木製品の「原材料トレーサビリティ調査」と「合法性調査」を定期的実施しています。

＜調査事項＞

- 原産国(地域)
- 原材料の樹種
- 原材料の経路
- 合法性の確認
etc...

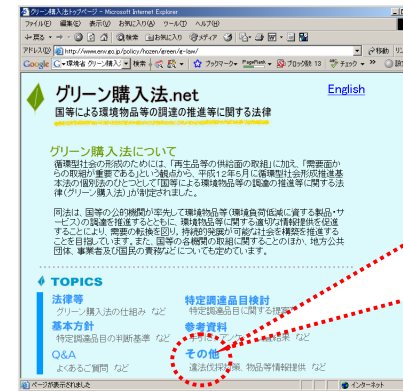
▲原材料トレーサビリティ調査票



▲グリーン購入法適合証明書

▲合法性証明書

環境省が運営する「グリーン購入法.net」に、当社の「トレーサビリティ調査票」を公表させていただきました。ご興味のある方は、是非ご覧下さい。



- ① ページ内の「その他」をクリック
- ② 「グリーン購入法における違法伐採対策についての各団体・企業等の取組等紹介サイト」をクリック
- ③ 「アスクル株式会社」と記載されている部分が当社の取り組みです。

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/>

最後に・・・

「責任ある原材料調達」は、まだまだスタートしたばかりです。

「お客様に一番近い末端の流通事業者」が、「責任ある原材料の調達」に取り組むことで、サプライヤー様だけでなく、お客様にもこの問題の重要性を認識していただけたらと考えています。
これからも継続的に取組みを進め、段階的にレベルアップに努めていきます。



ASKUL®

ご清聴ありがとうございました。